（様式第２－１４号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年4月27日

御嵩町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号、以下「法」という。）第８条第４項において準用する第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、法第８条第４項において準用する第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				比衣地域	無	令和６年度 ～ 令和10年度	比衣水利組合
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	